

中央日本土地建物株式会社

2025 年 3 月期 決算公告

貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	[227,371]	流 動 負 債	[707,656]
現金及び預金	60,396	営業未払金	32,215
営業未収入金及び契約資産	5,098	短期借入金	622,503
販売用不動産	136,700	1年内返済予定の長期借入金	43,932
仕掛販売用不動産	17,844	前受金	5,737
販売用不動産信託受益権	5,485	賞与引当金	247
その他	1,846	その他	3,019
固 定 資 産	[1,053,686]	固 定 負 債	[190,710]
有形固定資産	(764,733)	長期借入金	75,838
建物	147,896	長期預り敷金保証金	39,987
構築物	1,282	繰延税金負債	61,051
機械及び装置	649	再評価に係る繰延税金負債	5,621
工具、器具及び備品	1,012	退職給付引当金	3,039
土地	543,182	役員退職慰労引当金	673
建設仮勘定	70,710	資産除去債務	4,141
		その他	357
無形固定資産	(4,159)	負債合計	898,367
借地権	3,751	純 資 産 の 部	
その他	408	株 主 資 本	[285,839]
投資その他の資産	(284,794)	資本金	(17,000)
投資有価証券	202,862	資本剰余金	(24,434)
関係会社株式	34,767	資本準備金	3,600
その他の関係会社有価証券	42,025	その他資本剰余金	20,834
出資金	44	利益剰余金	(244,404)
敷金及び保証金	3,749	利益準備金	650
その他	3,141	その他利益剰余金	243,754
貸倒引当金	△163	固定資産圧縮積立金	7,560
投資損失引当金	△1,632	別途積立金	22,082
		繰越利益剰余金	214,111
		評価・換算差額等	[96,851]
		その他有価証券評価差額金	(91,875)
		土地再評価差額金	(4,662)
		繰延ヘッジ損益	(313)
		純資産合計	382,691
資産合計	1,281,058	負債・純資産合計	1,281,058

損 益 計 算 書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
営 業 収 益			110,397
営 業 原 価			75,761
営 業 総 利 益			34,636
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			15,299
営 業 利 益			19,336
営 業 外 収 益			9,728
受 取 利 息 及 び 配 当 金	8,492		
そ の 他	1,236		
営 業 外 費 用			8,352
支 払 利 息	6,877		
そ の 他	1,474		
経 常 利 益			20,712
特 別 利 益			2,492
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,658		
固 定 資 産 売 却 益	830		
投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額	3		
特 別 損 失			3,709
投 資 有 価 証 券 売 却 損	16		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	226		
固 定 資 産 除 却 損	398		
減 損 損 失	3,068		
税 引 前 当 期 純 利 益			19,495
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税			5,336
法 人 税 等 調 整 額			△150
当 期 純 利 益			14,309

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	17,000	3,600	20,834	650	7,357	22,082	202,051	273,576
当 期 変 動 額								
剰余金の配当							△1,983	△1,983
当 期 純 利 益							14,309	14,309
固定資産圧縮積立金の積立					302		△302	-
土地再評価差額金の取崩							△62	△62
実効税率変更に伴う 固定資産圧縮積立金の減少					△99		99	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	203	-	12,060	12,263
当 期 末 残 高	17,000	3,600	20,834	650	7,560	22,082	214,111	285,839

	評 価 ・ 換 算 等					純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	土 再 評 差 額 金	地 価 金	繰 上 延 シ 益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	97,467	4,758		128	102,354	375,931
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△1,983
当 期 純 利 益						14,309
固定資産圧縮積立金の積立						-
土地再評価差額金の取崩						△62
実効税率変更に伴う 固定資産圧縮積立金の減少						-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△5,592	△95		185	△5,503	△5,503
当期変動額合計	△5,592	△95		185	△5,503	6,760
当 期 末 残 高	91,875	4,662		313	96,851	382,691

個 別 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式、関連会社株式……………移動平均法による原価法

及びその他の関係会社有価証券

② そ の 他 有 価 証 券

市場価格のない株式等以外のもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………主として移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及び……………組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法
(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

(2) デ リ バ テ ィ ブ……………時価法

(3) 棚卸資産

販売用不動産、仕掛販売用不動産……………個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性及び販売用不動産信託受益権性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有 形 固 定 資 産……………定率法

(リース資産を除く)

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無 形 固 定 資 産……………定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

- (3) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零
(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産) (リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は当該残価保証額) として算定する定額法。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 投資損失引当金……………投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。
- (3) 賞与引当金……………従業員等に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ② 過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。

③ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(追加情報)

2025年4月1日より、退職一時金制度の変更を行っております。当該制度変更に伴い、退職給付債務が6百万円増加し、過去勤務費用が同額発生しております。過去勤務費用につきましては、当該制度変更を従業員に周知した当事業年度において一括して費用に計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号)を適用し、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

① 都市開発事業

・不動産賃貸

不動産賃貸は、商業施設・事務所等として主に法人の顧客に当社保有不動産を賃貸する事業であり、予め締結した不動産賃貸借契約に定められた条件に基づき、当社が保有する有形固定資産をリーシングする義務があります。当該履行義務については「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)に基づき、収益を認識しております。

- ・不動産販売

不動産販売は、商業施設・事務所等を企画・開発し、主に法人の顧客に販売する事業であり、不動産売買契約に基づき当該物件の引渡しを行う義務があります。当該契約については、一時点で履行義務が充足されると判断し、物件の引渡時点において収益を認識しております。

② 住宅事業

- ・一般消費者向け住宅分譲販売

一般消費者向け住宅分譲販売は、各分譲住戸を主に一般消費者に販売する事業であり、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引渡しを行う義務があります。当該履行義務は物件の引渡時点で充足されるものと判断し、当該引渡時点において販売用不動産収益を認識しております。なお、約束された対価については、主として、一部を前受金として受領し、残額は履行義務の充足時点である引渡時に受領のうえで、その双方を引渡時に収益認識しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

- ・法人向け住宅販売

法人向け住宅販売事業は、賃貸マンションの開発等を行ったうえで、主に法人の顧客に対象不動産を一括して販売する事業であり、不動産売買契約に基づき当該物件の引渡しを行う義務があります。当該契約については、一時点で履行義務が充足されると判断し、物件の引渡時点において収益を認識しております。

5. ヘッジ会計の処理方法

- (1) ヘッジ会計の方法……………金利スワップは、原則として繰延ヘッジによっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金
- (3) ヘッジ方針……………将来の金利変動リスクを回避するため、金利スワップを利用しており、投機目的の取引は行わない方針であります。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ対象のキャッシュフローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュフロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎に判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は長期前払費用（投資その他の資産のその他）に計上し、5年間で償却を行っております。

（会計方針の変更に関する注記）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準適用指針第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 賃貸事業目的で保有する固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失：3,068百万円

対象となる資産の残高：763,253百万円

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算定方法

資産のグルーピングごとに実施する減損損失の算定プロセスは、主に以下のとおりです。

(a) 減損の兆候

- i 営業利益が2期連続で赤字もしくは赤字となる見込みとなっている場合
- ii 市場価格が帳簿価額から50%程度以上下落した場合
- iii その他、「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」第11項に抵触する場合

(b) 減損の認識

- i 割引前将来キャッシュ・フローについては、経営者の最善の見積りにより決定された当該年度の業績着地見込並びに経済的残存使用年数等に基づき算定しております。
- ii 主要な資産の正味売却価額もしくは回収可能価額を割引前将来キャッシュ・フローに加算しております。
- iii 上記により算定された割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回る場合においては「減損の測定」を実施せず、下回った場合には以下の「減損の測定」を実施しております。

(c) 減損の測定

- i 「減損の認識」の判定に抵触したものに関してのみ実施しております。
- ii 正味売却価額は主に不動産鑑定士による評価によっており、使用価値は将来キャッシュ・フロー等を基礎としております。
- iii 回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高いものとしており、回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合のみ、減損損失を計上しております。

② 主要な仮定

(a) 上記算定を実施するにあたっては最高財務責任者を含む経営者の最善の見積りを実施しております。

(b) 当該見積りを実施するにあたっては、「想定賃料の水準」「想定稼働率」「キャップレート」等の仮定を置いたうえで、足元の営業損益を見積もっており、各種パラメータにおける成長率については保守的にゼロパーセントとしております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

上記のとおり将来キャッシュ・フローは経営者が承認した事業計画等を基礎として、経営者の最善の見積りと判断により決定しますが、将来キャッシュ・フローに含まれる「想定賃料の水準」「想定稼働率」「キャップレート」等の各種要素の変動によって影響を受けるため、これらの見積りや回収可能価額の見直しが必要となった場合に、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

2. 販売用不動産等の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

販売用不動産	： 136,700百万円
仕掛販売用不動産	： 17,844百万円
販売用不動産信託受益権	： 5,485百万円
評価損計上額	： ー百万円

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算定方法

通常の販売目的で保有する販売用不動産等は、取得原価をもって貸借対照表価額とし、収益性の低下により正味売却価額が取得原価よりも下落している場合は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」に従い、正味売却価額をもって貸借対照表価額とし、差額を簿価切下げ額として営業原価（評価損）に計上しております。

②主要な仮定

各販売用不動産等において、過去の販売実績、類似取引事例、鑑定評価額及び今後の市場動向等を踏まえて策定した事業計画を用いて正味売却価額を算定しており、分譲マンション等や投資家向け物件の販売見込額等を主要な仮定としております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

販売用不動産等の評価にあたっては②に記載の主要な仮定に基づき最善の見積りを行っておりますが、事業環境の変化等により、上記仮定の前提条件等に変更が生じた際は、翌事業年度以降に追加の簿価切下げ額の計上が必要となる可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

担保に供している資産

販売用不動産	2,340百万円
販売用不動産信託受益権	3,037百万円
建物	50,324百万円
土地	170,701百万円
建設仮勘定	4百万円
投資有価証券	23,621百万円

上記に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金	31,652百万円
長期借入金	65,627百万円
預り敷金	375百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 175,119百万円

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	23百万円
長期金銭債権	5百万円
短期金銭債務	622,905百万円
長期金銭債務	193百万円

4. 保有目的の変更

保有目的変更により、有形固定資産等30,632百万円を、販売用不動産27,431百万円及び仕掛販売用不動産163百万円、並びに販売用不動産信託受益権3,037百万円へ振替えております。

5. 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価により算出しております。
- ・再評価を行った年月日は、2002年3月31日であります。
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額の合計額との差額は該当ありません。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業収益	608百万円
営業費用	4,224百万円
営業取引以外の取引高	10,348百万円

2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。減損損失の算定にあたっては、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っております。その結果、当事業年度において売却を予定しているグループ、使用方法を変更したグループ、収益性が著しく低下しているグループ並びに評価額が帳簿価額に比べて著しく低下しているグループ10件について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,068百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しております。正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づいた価額または売却可能価額により評価しております。

主な用途	種類	場所	減損損失
賃貸資産（10件）	土地及び建物他	東京都港区他	3,068百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	増加株式数 (株)	減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式 普通株式	2,479,400	—	—	2,479,400

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

金銭による配当

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2024年6月24日 定時株主総会	普通株式	991	400	2024年3月31日	2024年6月25日
2024年11月29日 取締役会	普通株式	991	400	2024年9月30日	2024年12月24日

3. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の 種 類	配当の 原 資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2025年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,066	430	2025年3月31日	2025年6月24日

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産

投資有価証券評価損	603百万円
販売用不動産評価損	2,311百万円
資産除去債務	1,304百万円
減損損失	2,278百万円
退職給付引当金	957百万円
役員退職慰労引当金	212百万円
未払事業税	157百万円
受取補償金	284百万円
その他	462百万円
繰延税金資産小計	8,572百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,454百万円
評価性引当額小計	△4,454百万円
繰延税金資産合計	4,118百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△41,956百万円
合併・分割時受入資産評価益	△18,233百万円
固定資産圧縮積立金	△3,480百万円
資産除去債務に対応する有形固定資産	△679百万円
権利変換に伴う時価評価等	△642百万円
その他	△176百万円
繰延税金負債合計	△65,169百万円
繰延税金負債の純額	△61,051百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が1,771百万円、再評価に係る繰延税金負債が158百万円増加し、法人税等調整額(借方)が569百万円、その他有価証券評価差額金(借方)が1,197百万円、

繰延ヘッジ損益（借方）が4百万円、土地再評価差額金（借方）が158百万円増加しております。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は資金運用について安全かつ流動性の高い預金等に限定し、また、資金調達について主に金融機関及び親会社からの借入による方針であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

借入金の一部のうち変動金利であるものは、その一部についてデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。なお、デリバティブについては、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当事業年度決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	184,939	184,939	—
資産計	184,939	184,939	—
(1) 1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	119,770	118,690	△1,079
負債計	119,770	118,690	△1,079
デリバティブ取引	62	62	—

（*1）現金及び預金並びに短期借入金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

- (*2) 市場価格のない株式等及び組合出資金等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。また、当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。また、組合出資金等は匿名組合、投資事業有限責任組合等であり、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(単位：百万円)

区 分	当事業年度末
市場価格のない株式等	14,352
組合出資金等	3,569

- (*3) 投資有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸住宅等を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度末の時価
	当事業年度末残高	
賃貸等不動産	750,922	1,087,482
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	12,331	39,580

(注1) 貸借対照表計上額は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて当社親会社の子会社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(注3) 賃貸用オフィスビルの一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位 百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	中央日本土地建物グループ(株)	被所有 直接 100%	事業活動の 経営管理等	キャッシュ・マネジメント・システムによる資金の借入 (注1)(注2)	—	短期借入金	622,478
				利息の支払 (注1)(注2)	5,657	—	—

(注)1. キャッシュ・マネジメント・システムにかかる取引条件については市場価格等を勘案して一般条件と同様に決定しております。

2. キャッシュ・マネジメント・システムによる資金の貸付、借入については、基本契約に基づき残高が毎日変動するため、期末残高のみを記載しております。また、金利は市場金利を勘案して決定しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「計算書類 個別注記表 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | | |
|----|------------|-------------|
| 1. | 1株当たり純資産額 | 154,348円28銭 |
| 2. | 1株当たり当期純利益 | 5,771円36銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。